

丸石製薬購買行動指針

丸石製薬は、仕入先様との取引に際して、「公正・適正な取引」を基本とし、国内外の各種法令・社会規範を遵守します。また、丸石製薬企業行動憲章に則り、常に仕入先様とはパートナーとしての信頼関係を築き、透明な購買活動を実施します。

その実現のために以下のような行動指針を定めております。

1. 法令・社会規範の遵守及び公正・適正な取引

丸石製薬は、取引における法令を遵守し、健全で公正な取引を行います。薬事関係法規、独占禁止法、下請法など関連法令の内容を十分に理解します。また、仕入先様との契約に基づき、対等な取引を行います。

2. 情報の管理

丸石製薬は、取引を通じて知り得た秘密情報を厳格に管理し、その秘密性を保持します。

3. 知的財産権の保護

丸石製薬は、仕入先様との取引において、第三者の知的財産権を尊重します。

4. 相互発展

丸石製薬は、仕入先様に誠実に接すると共に、節度ある健全な関係を築きます。利害関係の有無に関わらず、仕入先様からの社会的常識の範囲を超えた贈答や接待は受けません。また、自己の立場を利用した優越的地位の乱用は間接的であってもそれを行いません。

5. 公正な選定

丸石製薬は、仕入先様の選定において、品質・サービス・価格・実績・信頼性・安定供給・地球環境への配慮などを総合的に判断し、選定を行います。また、反社会的な団体等とは関係を持ちません。

6. 取引の継続

丸石製薬は、仕入先様との継続的な取引においても、この指針を適用し、公正・適正な取引を維持します。

以 上

制定：平成27年6月8日